

江南市青少年問題協議会（兼 江南市少年センター運営協議会）

開催年月日 令和7年7月7日（月）

場 所 江南市役所 3階 第3委員会室

出席者 延洋健隆恭郎啓美基栄幹子二子桂子秋和行裕正達善明順章文不矩一澤牧鈴高大西安栗大中鈴神小仙大倉
長員員員員員員員員員員員員員員員員員員員
会委委委委委委委委委委委委委委委委委委委

欠席者 委員 南谷守
委員 藤井勝利
委員 野呂鈴
委員 松井修宏

説明のため出席した職員

教育長	高田和明
教育部長	松本朋彦
生涯學習課長兼少年センター所長	藤田明恵
少年センター相談員	辻村裕子
教育課指導主事（主査）	打田潤子
事務職員	生涯學習課主幹
	前田昌彦
	生涯學習課副主幹
	石垣恵子
	生涯學習課主任
	横家俊宏

傍聴者数 なし

次 第

1 会長挨拶

2 副会長選出について

3 議題

(1) 令和6年度青少年健全育成に関する事業の報告について

(2) 令和7年度青少年健全育成に関する事業の計画について

(3) 意見交換

4 その他

午後2時00分 開会

会長 それでは、議題に入らせていただきます。議題（1）令和6年度青少年健全育成に関する事業の報告について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

会長 内容につきまして、何かご意見ご質問は、ございませんでしょうか。

(質問等無し)

会長 ご質問もないようですので、次に、議題（2）令和7年度青少年健全育成に関する事業の計画について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

委員 不登校になりますと、登校できるようになっても学力的についていくことができなくなる場合があります。この場合、再度、学校から足が遠のいてしまうことがあります。そして、居場所をなくしてしまった青少年が事件に巻き込まれるといったことがありますので、フリースクール等といった居場所づくりについても考えていただきたいと思います。また、性に関する問題につながることがあります。起こってから他人が口を出すのはむずかしいため、教育が重要だと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 現状、江南市ではフリースクールの設置はありませんが、子どもたちの居場所づくりは本当に大事なことと認識しております。教育委員会としてはすべての小学校内に支援センターを設置することを進めるために、準備

をしているところでございます。また、中学校においても子どもたちを受け入れるための場所づくりということで、それぞれ工夫をして教育環境を整えているところであります。性教育に関するご発言もいただいたところでございますが、これについても、命の大切さを教える、これは極めて大事なことですので、そういう環境づくりについても考えていただきたいと思います。

会長 ご質問もないようですので、次に、議題（3）意見交換に移ります。各委員の皆様におかれましては、現在、それぞれのお立場でご活躍をいただいているところでございます。ご意見やお気づきの点などがございましたら、この機会をもって情報交換の場としたいと思います。順番にお聞きしていきますので、よろしくお願ひいたします。

委員 私たちが見回りする時間帯ではない深夜に、集団でのバイク、車の暴走行為の音をよく聞くようになりました。警察の方々には何とかしていただきたいという思いがありますので、お伝えいたします。

委員 夜間についても警察官は対応していますが、無理やり止めて、怪我をさせるわけにはいかないため、当日が追跡調査を行い、事後捜査を行う形となります。すぐに捕まえて騒音がなくなるというのは難しいのですが、必ず検挙するという思いで対応しております。

このような事案にも対応するために警察署がありますので、暴走行為等がありましたら、あまり構えずに通報していただきますようお願いします。

委員 街頭啓発について、啓発資材の配布効率が悪いと思います。例えば、お祭りなどのイベントの際に街頭啓発として啓発資材を配布すれば、人出も多く、啓発効果も高くなると思います。よろしくお願ひします。

事務局 今年度の日程につきましては、他の団体においてもご案内をさせていただいているところでございます。急遽の日程の変更につきましては、皆様のご予定もあり難しいと思いますので、今後に向け、いただきましたご意見も参考に考えていきたいと思います。

委員 先程のフリースクールの話題の際に例として挙がったようなケースも、実際にあるような話ですが、薬物乱用などから犯罪に巻き込むこと、巻き込まれることも増え、以前と比べ、子どもたちの犯罪に対する考え方があわってきているものと考えます。

事務局 学校の方に来てくれる児童生徒については、校内の教育支援センターや別室の中で話を聞いてあげるといった環境づくりはできますし、命の大切さについて語ることもできます。また、学校での薬物乱用防止教室などの取り組みは行っております。ただ、学校の方に足が向かない子どもたちにつきましてはなかなかそういういた情報もお伝えすることができないというのが現状です。そのような中では、子どもたちを見ていく大人の目が重要ですので、少年補導委員の方々や周りの大人たちが、子どもたちの出しているSOS等に気づけるように、ネットワークをしっかりと作っていくことの必要性というのを痛感しているところでございます。

委 員 いじめや不登校について、転校により登校できるようになったケースもあります。

会 長 いじめの関係なのか不登校なのかは本人以外にはわかり難く、それぞれで考え方や事情が異なっており、親密な対応が必要とも言われています。学校に通えない子についても、家庭と学校と相談しながら対応していたり、フリースクールのようなところへ行っている方もお聞きします。どれが正しいということは一人一人違いますので、社会全体で関わることがあれば良いと思いますが、難しい面もあります。学校の方でも承知はして対応してみえると思います。事務局から意見はありますか。

事務局 いじめ、不登校などにより、学校に足が向かないお子さんたちを迎えるというときは、心中、重いものを感じていました。子どもたちもそうですが、それを送ってきてくださるご家族等保護者の方も、何とかしたいという思いの中で学校まで連れてきてくださっている。そういう方々のお話を聞く時間や、その方々の悩みをどこにつなげていくか。例えば、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなげたり、家庭全体のことであれば民生児童委員につなげたりと、様々な事案に応じて、適切につなげなければと思っております。最善と言える対応ではないかもしれません、1歩1歩、確実に進めるような支援をしていきたいと感じております。

委 員 少年補導委員と民生委員をしておりますので、両方の考え方で述べさせていただきたいと思います。いじめというのは、何十年たってもふとした時に苦しい思いをしたことを当事者も家族も思い出すものです。いじめがあった時には先生も一緒に戦っていただくことになります。しかし、どのように話を持っていくのが一番良いのかは、先生にもわからないというのが実情だと思います。いじめをなくしたいという気持ちは、皆さんの中に絶対にあると思うのですが、本当に難しいことだと思いますので、これをいかに少なくしていくのかが重要だと思います。話し合いだけではなく、現

場も含め、一丸となってやっていけたらなという思いであります。

警察関係委員へ質問をしたいのですが、以前、親族が警察署に通報した際に、到着まで時間がかかったと聞いています。通報があった場合、どれぐらいの時間で現場に到着するのでしょうか。

委 員 基本的には通報があった場合、すぐに指令して、近くにある交番の警察官が急行します。近くでパトカーが警邏していればそちらが急行します。通報後、10分以上お待ちいただくこともあります、何時間もお待ちいただくことはまずありません。また、なかなか通報者を見つけられずお待たせすることははあるかもしれません、基本的にすべて対応しています。結果についても報告書で残しますので、通報ではない電話相談のようなものも含め、署長が確認するようになっております。本部で通報を受ける通信指令は、3交代24時間体制、年間1,500件程受けることがあります、重要なものは本部でも確認し、漏れがないかも確認しております。音声だけでは把握が難しい事件・事故等の現場の状況については、スマートフォンなどにより警察に通報できる、110番映像通報システムというものがありますので、よろしくお願ひいたします。

委 員 江南市の人権擁護委員会は、園児、児童、生徒に対して人権教室を行いました。人権教室の内容は1時間程度で、いじめや思いやりについてのお話となっております。年1回の人権教室だけではどれだけの大きさの効果があるかわかりませんが、子どもたちの心の中に、相手のことを大切にすることやいじめはいけないといったことが残っていくのではないかと考えています。他に人権に関する作品募集、SOSミニレターという取り組みを行っております。一般の市民の方々については、消費生活展などの機会や大型スーパーで啓発活動を行うこともあります。この活動を今後も続けていきたいと思います

委 員 6月に市内中学校のいじめ問題が報道されました。この件について、第三者委員会を設置するというお話も聞きました。昨年の10月に事例事案があったということで、なぜここまで時間がかかってしまったのかという部分と、今後似たようなケースが起こりうる可能性がある中で、今後は同様の事案があった場合、どのような対応をするのかお答えいただきたいと考えております。また、親族が児童委員なのですが、そのような情報が全くないと、担当民生委員や、小学校や中学校と連携をとりながら関わっていくことが難しいため、その点も含めてお答えいただきたいと思います。

もう1点、校長先生方に確認をしたいのですが、自動車を運転している際に気づいたことですが、学生さんたちの自転車の逆走が非常に多いです。自動車と軽車両の接触の場合だと、自動車が悪い形になってしまふ。小

学生もですが、中高生が非常に多いように感じております。特に朝の8時台から9時台にかけての通学で急ぐ生徒たちは、ある意味暴走族より怖く思います。左側を走るのは、自転車のような軽車両も同じだという認識を持っていただきたいと思いますので、学校や警察署の方で指導していただきたいと思います。

会長 6月に新聞、テレビ等でいじめに関する報道がありました。これに関して第三者委員会を立ち上げる予定とのことですので、多くのことはここではお答えできることと思います。時間がかかったことにつきましては、個々の事案に対する情報について、非常に多感な時期にある児童・生徒の情報、人権を守るためにも、独り歩きをしたり、SNSで拡散したりといった事案につながらないよう、取り扱いについて非常に気を使う必要があったためだと考えています。ただし、本件については、しっかりと調査をしなければいけないものと考えております。

事務局から意見はありますか。

事務局 いじめで苦しんでいる子どもたちがいる。その子たちの思いを受けとめて、何とかしてあげたい、助けてあげたいといった思いは、皆同じです。会長がご発言いただいたように、一番怖いのはその案件に対する個人情報が独り歩きし、さらなる憶測を呼ぶなど、2次被害が発生することがあります。そういうことが起きないよう、慎重に個別の事案に対応してきているのが学校であり、教育委員会であるということについては、ご理解をいただきたいと思います。いじめの問題は学校だけでは解決できるものではないため、学校はいじめ防止の基本方針等を打ち出し、学校運営協議会委員の皆様や、民生児童委員の皆様との会議等で、学校の方針等をお伝えしながら、ご協力を求め、繋がりを大事にしていきながら、丁寧に対応していくことが大事ではないかと考えております。そして、いじめ事案について、どのガイドラインにも書いてあるのが、初動対応の大切さです。なかなかその実態が見てこないこともありますが、勇気を持って相談してくれた方に対して、真摯にその事案を見つめて解決策を考えていく、そんな姿勢ではありたいなと思っています。いじめは、すぐに解決できるものではなく、1つ1つの事案が解決したとしても、また繰り返されることもあります。だからこそ、何ヶ月も様子を見守っていく、そんな体制も大事にしていきたいと思います。また、子どもの持っている人権を大事にしようとする中、人権教室を毎年行っていただけることはありがたいことだと思います。思いやりの心、人権を大事にする子を育てていくということはすごく大事なことだと思います。遠回りかもしれません、ありがとう、あなたがいてくれて、助かったよというような場面を作っていくことが、人権を大事にし、いじめは絶対だめといえる環境に近づけていける手だてにな

るのではと感じています。なお、いじめについて何が要因だったのかについては、しっかりと当該関係の児童生徒に聞き取りをすることを行います。その際に、保護者の思いや、児童生徒の思いの中で、公表しないで欲しいという思いのときもあります。そういう場合は、保護者の思いや、児童生徒の思いを酌み、公表できない場合もあるということだけはご理解をいただきたいと思います。

会長 デリケートな問題に学校も教育委員会も対応していると感じています。第三者委員会が設置された場合、行政にとって厳しい意見もいただくことになるかもしれません、そうしたことは真摯に受けとめながら、今後こうしたことのないような再発防止に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

自転車の件につきましては、私も同感に思っております。通勤通学時間帯に、右側通行で来る子、雨の日でも傘差し運転する子を見て、高校にも伝えるべきかとも思うことがあります。だんだん違反行為する人も少なくなっているようにも思いますので、意識されるようになったとも思います。警察、学校と相談しながら進める必要があるかと思います。

委員 保護司会と更生保護女性会では、社会を明るくする運動を行っています。社会を明るくする運動というのは、地域において犯罪や非行のない、明るい社会づくりをしようという運動で、今年で第75回と長く続いております。今月は強調月間ということで、更生保護女性会では、古知野南小学校と宮田小学校で標語を募集させていただきました。標語の掲示場所について、掲示可能な場所が少ないと、古知野南小学校のPTA会長さんは、ご協力を願いすることもあるかと思います。また、7月21日には、保護司会主催で無料の映画上映会がHome&nicoホール（江南市民文化会館）小ホールにて開催されますので、ぜひ皆様にご覧いただきたいと思っております。様々な活動を行う中で、家庭を見直そうといった運動は、標語を掲げるだけではなく、実際の活動が重要だと感じております。

委員 スポーツ少年団では、日頃からスポーツを通しての子どもたちの健全育成をしております。今後の心配の一つとして、令和8年秋から中学の部活動がなくなります。それに伴い週末の部活動もなくなりますので、私も部活動の地域展開についての検討委員会に携わっております。週末の部活動がなくなることで、中学生を含む子どもたち全体のスポーツ離れが進んでいく。また、地域展開をしていくときには、参加に対して費用が伴うこともありますので、そこでまた格差が生じることが考えられます。さらに子どもたちのスポーツ離れが進んでいき、部活動に打ち込んでいた時間が空くことで、非行に繋がっていく可能性を強く危惧しております。様々

な問題点もありますが、我々ができるることは子どもたちが今まで通り、部活動をしていった時同様の環境でスポーツができる環境を整えていくことに、知恵を絞っていかなければならないと考えております。

委 員 本日の会議では、不登校やいじめ、部活動の地域展開、その他様々なキーワードがありました。学校で子どもたちの健全育成を願う我々も、これから先を見据えて何をしなくてはいけないかということについて、本当に課題が多いと思います。学校だけで解決するのは非常に難しいため、様々な立場の方に、様々な角度から現状を見てもらい、共有し、いい方向を目指していくというのが本当に重要なと思います。江南市を含めた近隣の3市2町の中学校の校長が集まる校長会が定期的に行われますので、近隣の市町の状況を聞きながら、なるべく早く情報を掴んでいきたいと思います。

委 員 いじめや不登校などは、場所が変わっても少なからず起こってしまっているため、地域を超えた共通課題だと捉えております。また、自転車の乗り方つきましても、5月に隣の扶桑町で、小学生が亡くなる痛ましい事故がありました。事故が起こった後に、江南警察署から子どもたちにお話をしたいというご連絡いただきましたので、朝礼の時間を使い、交通安全について、今一度確認いたしました。学校としても自転車の乗り方、標識の見方その他指導は重ねておりますし、1年生の子どもたちは、止まれの標識がどこにあるかを確認するということもやっております。ただ、13歳未満の小学生だと、歩道の走行が可能であり、自転車の通行は必ずしも左側通行ではないため、難しい部分もありますが、法規的にも丁寧に指導していきたいと思います。

委 員 本校の生徒についても、1年に1回ぐらいですが、連絡が入ったりもしますので、集団になると羽目を外すことがあると思います。いじめの話も出ていますが、本校でも最初の情報のキャッチが遅れてしまった時は対応が長引きます。いじめに限らず補導のことも、やはり早く情報をキャッチできると、学校の方も早く対応に入れると思いますので、ご協力いただけるとありがたいと思います。あとSNS上の問題ですが、成長とともに表に出てこなくなるだけなのかもしれません、低年齢化をしていると感じております。別件ですが、岩見公園にはトイレがあることもあって、夜にバイクや若者が集まったりすることがあります。中高生が、夜遅い時間に外にいること自体不健康だと思ってますので通報するのですが、電話から5分から10分程度で対応していただいておりますので、ありがとうございます。

委 員 1学期の期末考査が終わり、そろそろ夏休みということで、生徒たちか

ら、若干の気の緩みや落ち着きが足りない場面も見られるようになって参りました。他の委員も仰っていましたが、色々なことが低年齢化しておりまして、高校生も意図せず、事件、事故、トラブルに巻き込まれることが増えております。その起点がスマホやSNSの利用といったことが多いため、学校でもそのあたりの指導は機会をとらえてやっております。交通事故につきましては被害側だけでなく、加害側になるということも世間では増えておりますので、生徒たちには、毎年4月初めに全校生徒を対象として、交通ルールについて講話を行っております。なお、昨年は教員も研修を受けております。難しい事案が起ったときには、愛知県教育委員会、そして江南警察署の方にも相談させていただきながら、対応することもあるかと思いますし、地域の皆さんにもご協力ご支援いただくこともあると思いますので、よろしくお願いします。

委 員 話題に挙がっている自転車の件ですが、車の交通違反同様に自転車の警告も行っております。江南市は坂がないため自転車利用が多いのですが、ここまででは死亡事故ゼロとなっております。自転車運転についての意識も大事だということで、学校とも協力しながら、取り締まりや注意等をしっかりやっていきたいと思います。110番の関係につきましては、1件1件誠実に対応しようとしておりますので、心配なさらずにどんどん110番を行って欲しいなと思います。学校関係者の方につきましても、早い段階では相談や通報することに悩まれると思うのですが、警察に早めにお話をいただければ、事件に至らない場合でもなるべく良くなるよう対応したいと思いますので、ご連絡いただけるようお願いします。

委 員 横の繋がりを持つことも重要だと考えています。知識あるいは経験ですが、現場の視察、それぞれの分野のプロフェッショナルの意見、現状を知った上でまとめて、青少年の方の環境をいかに良くしていくかといったことに取り組んでいきたいと思っております。

会 長 長時間にわたりまして、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。途中でもお話がありました、「もう一度家庭を見直そう運動」や、「早寝早起き朝ご飯」というのは、言葉として非常に簡単に取り入れることができます。今の時代、難しいことも多くなってきたとは思いますが、家庭での日頃からの子どもたちへの接し方は大事だと感じております。また、朝ご飯をしっかり食べること、おはようの一言の大切さも感じております。なお、意見交換の場はこれにて終了させていただきます。事務局より何かござりますでしょうか。

事務局 特にありません。

会長 ありがとうございました。

大変長時間にわたりまして、ご協議をいただきました。本日の議題はすべて終了いたしました。皆様方のご協力により、無事、議事進行を終えることができました。ありがとうございました。

それではこの後の進行につきましては事務局の方へお願いします。

事務局 皆様方におかれましてはそれぞれの立場から、様々な貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。皆様からいただきましたご意見、ご助言等につきましては、大切に受けとめさせていただきまして、今後の活動をより充実させるために生かして参りますので、よろしくお願い申し上げます。

これをもちまして江南市青少年問題協議会兼江南市少年センター運営協議会を閉会させていただきます。

午後3時45分 閉会